

教育職員普通免許状「授与」出願書類

【対象免許状】

- ・幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校教諭免許状・・・別表第1
- ・養護教諭免許状・・・別表第2

【出願書類】

- 1 教育職員免許状授与願
- 2 履歴書（職務内容欄は授業担当教科名等を記入）
- 3 卒業証明書（専修免許状授与出願の場合は修了証明書）
- 4 学力に関する証明書（開封無効、教員免許出願用のもの）
- 5 基礎資格を証明する書類
 - ①専修免許状又は1種免許状を出願する場合、既に同校種・同教科の1種免許状又は2種免許状を取得している場合は、有している1種免許状又は2種免許状の原本または写し。
 - ②既に取得した免許状の単位を流用する場合は、既に取得している小学校、中学校、高等学校幼稚園又は栄養教諭普通免許状の原本または写しと、その際に取得した単位を証明する学力に関する証明書（開封無効、教員免許出願用のもの）。
 - ③保健師又は看護師の免許を有し養護教諭免許状の授与を受ける場合は、保健師又は看護師の免許証の原本または写し。
- ※免許状（証）の写しを提出する場合、両面をコピーし、所属長の原本証明を受けること。
- ※教員免許状を紛失した場合、授与を受けた都道府県教育委員会発行の教育職員免許状授与証明書を提出すること。ただし、石川県教育委員会授与の免許状で紛失した場合は、免許状の種類、番号、授与年月日、教科名等をできるだけ詳しく記載した書面を提出すれば当教委で原簿を確認するので、授与証明書は不要である。
- 6 介護等体験実施の証明書
（小学校又は中学校教諭免許状出願の場合で、該当者の方のみ添付）
- 7 誓約書
- 8 戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）又は婚姻届受理証明書
（3～6の氏名又は本籍地都道府県名が現在と異なる場合のみ添付）
- 9 使用料（手数料）納入票
（出願免許状1枚につき、石川県証紙（北國銀行で取扱）3,300円分を、納入票1枚に貼付。複数の免許状を出願の場合は、出願枚数分の納入票を提出してください。
県外在住者で石川県証紙を購入できない場合は、郵便為替（郵便局取扱）でも可。）
- 10 実務に関する証明書
（教育実習単位の実務振替がある場合のみ提出。教職員課に別途請求してください。
学校長証明は現任校又は最終勤務校の学校長が、実務証明責任者は、勤務校が県立の場合は県教育委員会、市町立の場合は市町教育委員会が行う。）
- 11 返信用封筒
（免許状の郵送を希望する場合は、角形2号の返信用封筒に宛先を明記し、切手490円分を貼付したものを同封する。（簡易書留で返送する。））

【備考】

- ・出願書類は1から順に揃えて提出してください。
- ・取得方法によって申請用紙が異なります。ご確認のうえ、申請してください。

【問い合わせ・提出先】

〒920-8575

石川県金沢市鞍月1丁目1番地 行政庁舎17階

石川県教育委員会事務局教職員課 免許・法制グループ

TEL：(076) 225-1819 FAX：(076) 225-1824

様式第1号（第11条関係）

教 育 職 員 免 許 状 授 与 願

年 月 日

石 川 県 教 育 委 員 会 様

本籍地都 道府県名		ふりがな 氏 名	
生年月日	昭和・平成	年	月 日
連絡先住所 電 話 番 号 携帯電話可	〒 ー 住 所 電話番号（ ） ー		

下記の免許状を授与願います。

免 許 状 の 種 類	教科・領域名（教科は中高・領域は特支のみ）
教諭 免許状	
教諭 免許状	
教諭 免許状	
教諭 免許状	
教諭 免許状	

様式第3号（第11条関係）

誓 約 書

私は、教育職員免許法第5条第1項第3号から第6号までに定める者に該当しないことを誓約します。

教育職員免許法第5条第1項

（3）禁錮以上の刑に処せられた者

（4）第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者

（5）第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者

（6）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

年 月 日

氏 名

